

家計の金融資産選択行動とライフサイクル

「第6回 家計における金融資産選択に関する調査」結果から

第二経営経済研究部主任研究官 春日 教測

第二経営経済研究部研究官 岩本 志保

〔要約〕

郵政研究所では、平成10年11月に「家計における金融資産選択に関する調査（第6回）」（以下、「調査」という。）を実施した。この調査は、全国の世帯主年齢20歳以上80歳未満の世帯から無作為抽出した6,000世帯を対象としたアンケート調査である。本稿の主要な目的は、調査から得られた結果に基づいて最近の家計の金融資産選択実態を把握する事であるが、基本的な集計数値については既に郵政研究所（1999）でも報告している。本稿では特に、本調査にユニークな質問項目と結果を中心に紹介しつつ、今後、更に進んだ分析を行う前段階として、幾つかの予備的考察を行うこととしたい。

本稿で示した主要な論点は以下のとおり。

1. 家計が保有する金融資産を種類別に見てみると、高齢世帯になるにつれて保険・年金商品に対する需要が低下し、その保有割合が低くなっている。また、家計が、危険資産である株式（または有価証券）を保有する割合について見てみると、世帯主の所得階層・年齢階層が高くなるにつれて増加する傾向が読みとれる。
2. 貯蓄および借入金の保有状況を合わせた〈広義の貯蓄〉を見てみると、住宅取得目的の占める割合が非常に高いことが読みとれ、現役世帯の行動に大きな影響を与えている事が分かる。住宅取得を目指す家計は20歳代において貯蓄をたくわえはじめ、それらを頭金として30歳代から徐々に住宅の購入を開始するが、資金の借入れにあたって流動性制約に直面する家計も多く、40歳代では7%程度存在する。20歳代では、むしろ、耐久消費財購入に関する借入れ制約に直面している世帯の割合が高いようである。
3. こうした居住用の土地・建物を中心とする実物資産は、主として世帯主の両親から受け継がれる割合が高い。また、持ち家世帯の方が遺産を「必ず残す」と回答した世帯の割合が高く、その中でも「相続・贈与」によって持ち家を取得した世帯ほどその傾向が高い事が伺え、世代間移転が行われている実態が観察される。

本稿で見た議論は、調査結果から得られたほぼ未加工のデータに基づく予備的なものであり、分析を進めるにあたっては、回答項目相互間の整合性を吟味し変数のコントロールを行った上で、慎重に検討する必要がある。今後、本調査を有効に活用して、より詳細な

分析を行っていきたい。

1 はじめに

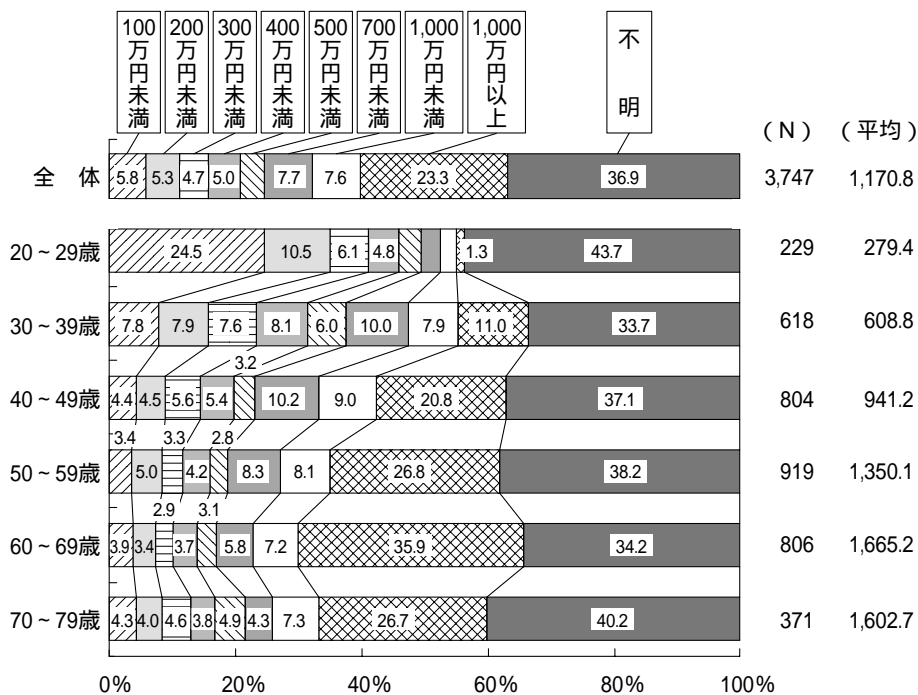
郵政研究所では、平成10年11月に「家計における金融資産選択に関する調査」(以下、「調査」という。)を実施した。この調査は、昭和63年以来2年ごとに実施しており、今回が6回目となる¹⁾。対象世帯は、全国の世帯主年齢20歳以上80歳未満の世帯から無作為抽出した6千世帯である。本稿の主要な目的は、調査から得られた結果に基づいて、近年の家計における金融資産選択の実態を把握する事であるが、基本的な集計数値については、すでに郵政研究所(1999)でも報告している。本稿では特に、本調査にユニークな質問項目と結果を中心に紹介しつつ、今後、更に進んだ分析を行う前段階として、幾つかの予備的考察を行うこととしたい。

2 金融資産保有状況

まず、基本的な数値を確認しておこう。本調査から得られた金融資産の平均保有額は1,171万円であり、世帯主年齢が高くなるにつれて金融資産保有額が高くなる傾向が見られる(図表1)。また、中央値は650万円で、低所得者層に大きく偏りがある分布であることが分かる。これらは、過去の調査およびその他の機関が実施している既存の調査とも整合的な結果である。

金融資産を種類別に見てみると、高齢世帯になるにつれて保険・年金商品に対する需要が低下し、その保有割合が低くなっている(図表2)。保険・年金が減少した分、相対的に預貯金や有価証券²⁾の占める割合が増加しているが、高齢世帯の金融資産保有総額自体が他の年代と比較して大きい事

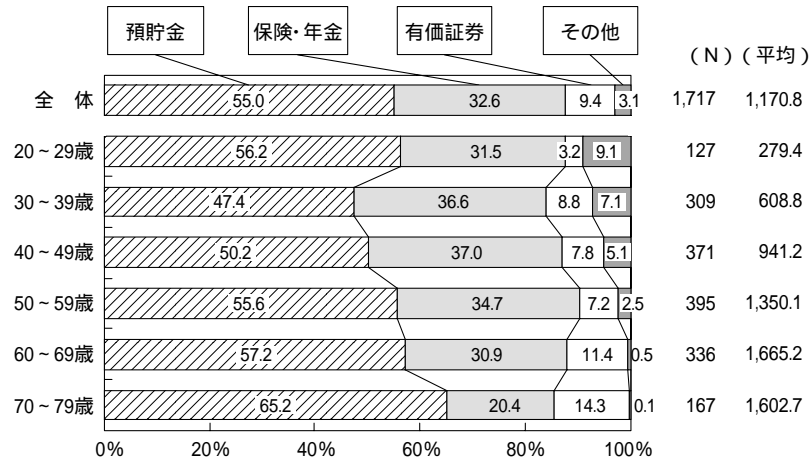
図表1 金融資産現在高(年齢階層別)



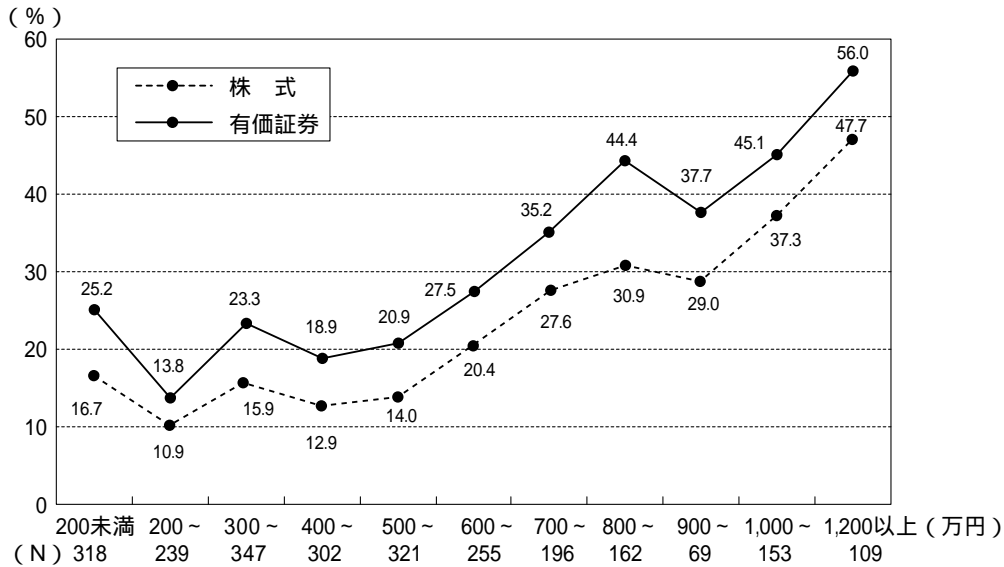
1) 調査の概要については、本稿末尾を参照されたい。

2) 「有価証券」には、株式、債券(国債・金融債・社債等)、投資信託(MMFを含む)、貸付信託・金銭信託が含まれる。

図表2 金融資産構成比(年齢階層別)(複数回答)



図表3 有価証券の保有状況(所得階層別)(複数回答)



を考えると、預貯金・有価証券の保有額も全世帯の中で大きい割合を占めていることが分かる³⁾。

有価証券は預貯金や保険・年金に比べて、平均的にみた収益性が高い反面不確実性もその分高い資産であり、日本では相対的に家計の安全性選好が強いことから、従来その保有割合は高くないことが指摘されてきた。しかし、金融制度改革に

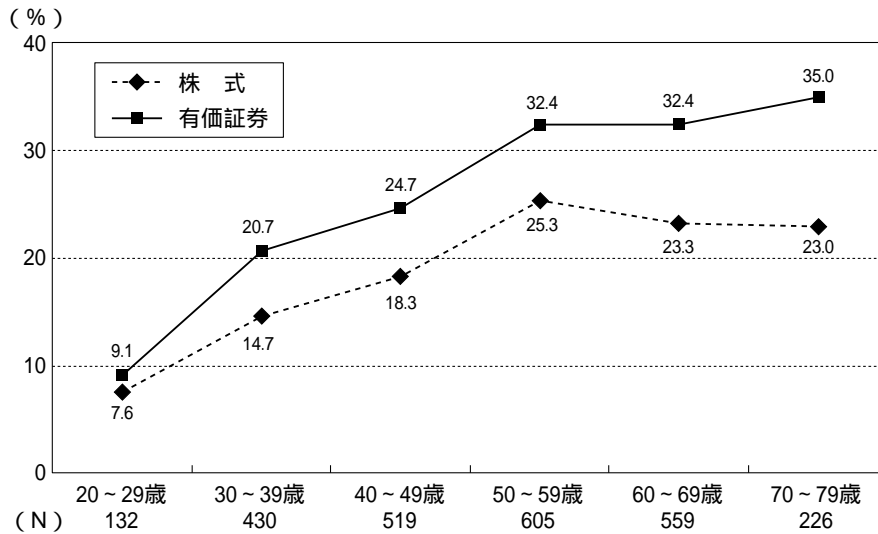
よって制度的な制約要因が緩和され、401(k)プランの導入等により、日本においても今後家計がリスク性の資産を積極的に増加させることが期待されている。そのような状況に鑑み、現状での所得階層別の保有割合を見ておくことにする⁴⁾。

家計の株式保有割合を見てみると、所得階層が高くなるにつれて増加する傾向が読みとれる。株

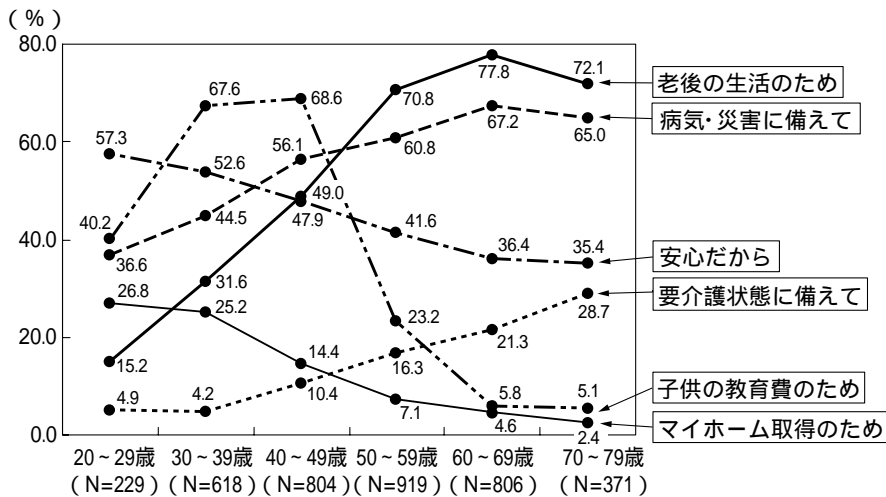
3) ただし、世帯主が高齢である場合、所得や資産の多い家計にバイアスがかかっている可能性が高いため、数字の解釈には注意が必要である。なぜなら、相対的に所得や保有資産額の低い高齢者は子供と同居する可能性が高く、結果的に調査で対象とする「世帯主」から除外されてしまうことが考えられるからである。

4) 調査時点の平成10年11月は経済環境が非常に厳しく、家計の態度は収益性よりも安全性を好む傾向が増していることが各種調査で報告されている時期であったことに注意して、本文の以下の結果を読む必要がある。

図表4 有価証券の保有状況(年齢階層別)(複数回答)



図表5 目的別貯蓄保有状況(年齢階層別)(複数回答)



式を含む有価証券の保有状況を見ても同様の傾向がある(図表3)。また、年齢階層別に見ると、世帯主の年齢が上昇するにつれて有価証券を多く保有する傾向が見られ、右方へ歪んだ保有分布となっている構造が伺える(図表4)。このような傾向は米国の家計行動に関する調査でも報告され

ており、少なくともこの点では、日米家計で共通点を読みとることができるようである⁵⁾⁶⁾。最近、個人資金の流入により株式投資信託が大型化している事実が指摘されているが⁷⁾、特定階層の家計に偏った保有部分になっている可能性が高く、一般的な傾向として「家計のリスク資産選好が強

5) Poterba and Samwick (1995) Table 8 および Table 10 参照。彼らはFRBが実施している Surveys of Consumer Finances を用いて、米国の家計においては、豊かな高齢者世帯 (wealthy old people) が株式を主として保有している実態を明らかにしている。もっとも、リスク性資産の保有割合および保有金額の水準に関しては、どの階層で見ても米国の方が相当大きい。

6) 松浦 (1996) は、1994年のデータを用いて、勤労所得や年齢が有価証券の保有に関する説明変数として統計的に有意ではないことを報告している。家計のリスク資産保有に関しては、その他にも世帯主の学歴・職業・金融資産保有額などが大きく関係してくると考えられ、これらも含めた計量分析については、今後の課題としたい。

7) 例えば日本経済新聞2000年1月29日(土)1面、同2月2日(火)3面など。

図表6 目的別平均貯蓄保有額、目標額、目標達成予定年（複数回答）

貯蓄目的	平均貯蓄保有額 (万円)[A]	平均貯蓄目標額 (万円)[B]	平均達成予定年 (年後)[C]	毎年の貯蓄必要額(万円) [D=(B-A)/C]	(N)
老後の生活に備えて	722.8	1590.6	13.0	86.4	974
マイホームの取得に	545.2	1366.6	9.3	121.0	188
要介護時の出費に	516.1	716.4	11.2	24.3	229
目的はないが安心だから	476.1	737.8	10.2	31.7	669
病気・災害等不時の出費に	396.8	596.7	9.6	29.1	921
マイホームの増改築に	341.1	728.0	8.5	44.9	123
子供の結婚資金に	328.6	472.2	8.0	15.5	290
子供の教育費に	258.2	442.2	8.3	22.8	579

まった」と言えるかについては、慎重に判断する必要があろう。

3 目的別貯蓄保有状況

次に、貯蓄の保有状況を各目的別に見てみよう（図表5）。「老後の生活のため」や「病気・災害に備えて」貯蓄を保有する世帯の割合は、年齢が高くなるほど高まる傾向を示すのに対し、「子供の教育費のため」に貯蓄をする世帯は若年層に多く、ライフサイクルに応じて貯蓄目的が変化していることを示している。また、平均貯蓄目標額と平均貯蓄保有額の差を平均達成予定年で除して得られる毎年の必要貯蓄額を見てみると、マイホーム取得のための貯蓄がもっとも大きく、達成までのペースでみても最も速いことが伺える。また、老後の生活のために必要だと考えている貯蓄額が最も多いことが分かる（図表6）。

4 借入金の保有状況

前節において、家計は種々の目的のために貯蓄を行っていることを見たが、現在保有している金

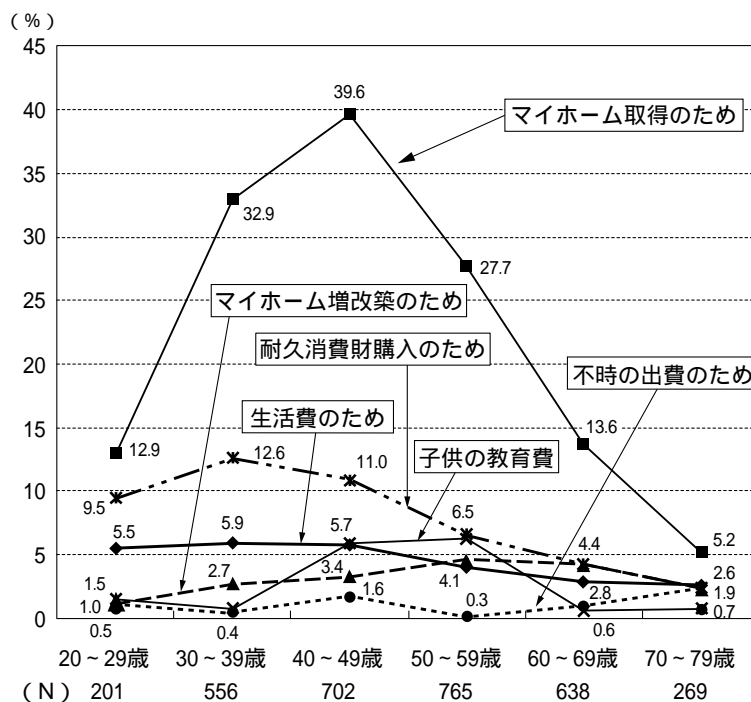
融資産以外にも、借入れを行って異時点間の消費を円滑化することも可能であり、実際に借入れを行っている家計も多い。金融機関に対して借入れの申し込みをした世帯の割合は51.5%にものぼり、それらの家計の借入金額は平均約1,296万円にものぼる。本調査では目的別の借入金保有の有無を質問しており特徴的な点となっているが、その目的は「マイホームの取得のため」が圧倒的に多く、ピークの40歳代では約4割の家計が借入金を保有している。次に多いのが「耐久消費財購入のため」であるが、年齢が増加するにつれて「子供の教育費のため」に借入れを行う世帯の割合が増加する傾向にある（図表7）。

しかし、家計は必ずしも当初の目的通りに借入れが行えるとは限らない。こうした制約に直面する家計の割合を知ることが重要であるが、この点を直接質問した調査は意外にも少ない。本調査では、今回はじめて、借入れ制約（または流動性制約）についての直接的な質問を行ったが、日本において数少ない貴重な調査の一つとなっている⁸⁾。

まず、金融機関に借入れの申し込みをしたにも

8) 家計の流動性制約と消費行動との関係を分析した研究では、資産・所得比率やカード保有の有無などを流動性制約の代理変数として分析される事が多かった。しかし、小原・ホリオカ（1999）は、借入れ制約について直接質問した場合、代理変数を用いた場合に比べて有意に異なる結論が得られてしまう事を指摘している。最も基本的な数値である「借入れ制約に直面している世帯の割合」でさえも、何を代理変数として用いるかによって先行研究の間で大幅に異なっているが、ここで得られた9.7%という数値は、借入れ制約に関する直接的な質問を用いて小原・ホリオカが報告した8.5%という数値と、ほぼ整合的な結果となっている。

図表7 目的別借入金保有状況(年齢階層別)(複数回答)



図表8 金融機関に対する借入れ申込状況

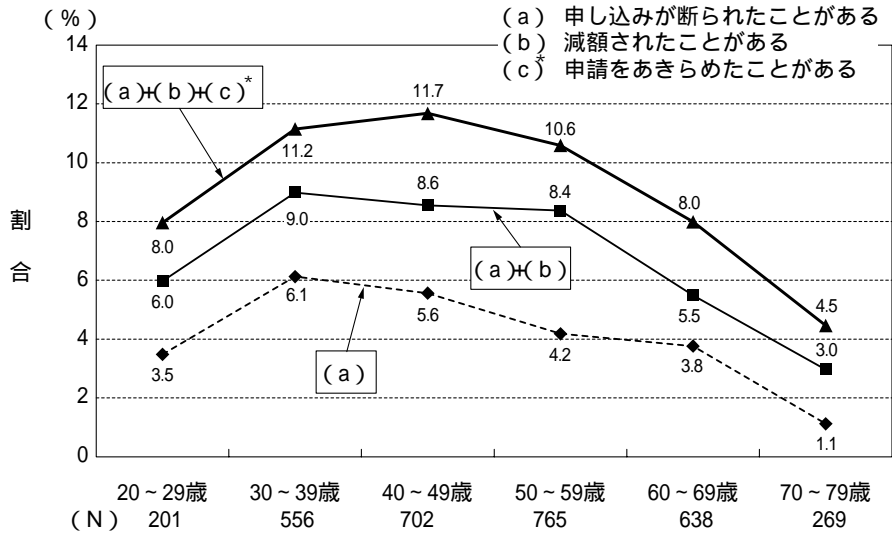
金融機関に対して借入申請をしたことが、	家計の数	全世帯に対する割合(%)	借入制約あり(累積)
ある	1376	43.95	
希望通り借りられたことがある	1147	36.63	
(a) 申し込みが断られたことがある	139	4.44	4.44(a)
(b) 減額されたことがある	90	2.87	7.31(b)
ない	1755	56.05	
合計	3131	100.00	
金融機関への借入申請を、	家計の数	全世帯に対する割合(%)	
(c) 断られると思ってあきらめたことがある	191	6.10	
うち、(a)か(b)にあてはまる家計	116	3.70	
(a)にあてはまる家計	45	1.44	
(b)にあてはまる家計	71	2.27	
(c)* (a)にも(b)にもあてはまらない家計	75	2.40	9.71(c)*

関わらず、(a)「断られた」もしくは(b)「減額された」ことがある家計の割合は、それぞれ約4.4%、2.9%である。(b)は本来借りたいと思っていた額ほど十分には借入れができなかった世帯であり、部分的な借入れ制約に直面している家計を示している(図表8)。

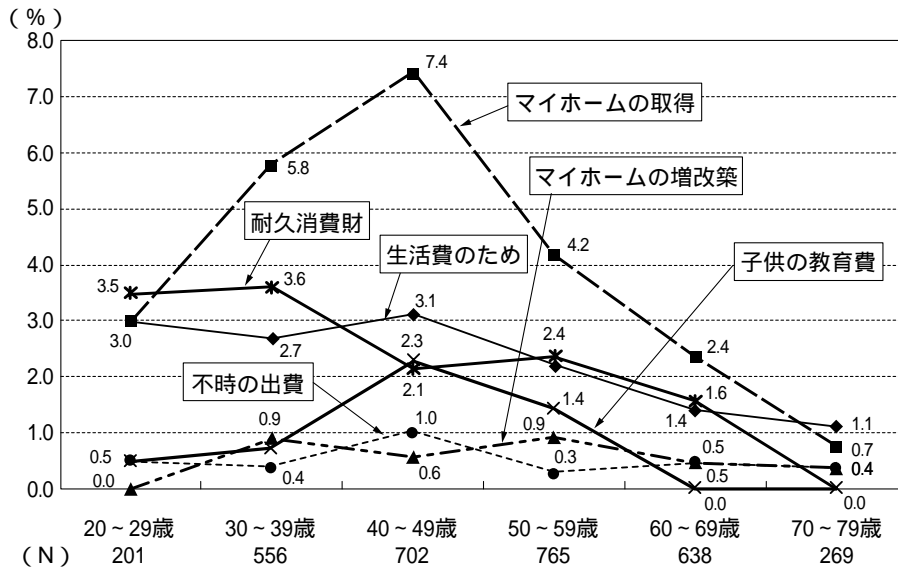
以上が、貸手側の理由により当初予定した借入

れが実現出来なかった家計であるのに対し、借手側が自主的に与信を受けられないと判断し、あきらめてしまう場合もある。調査では続く質問で、(c)「断られると思ってあきらめたことがある」か否かについても尋ねているが、あると回答した家計の割合は約6.1%であり、このうち(a)(b)との重複分を除いた家計を抽出し(図の(c)*)全部を合

図表9 借入れ制約に直面している世帯の割合（年齢階層別）



図表10 目的別の借入れ制約に直面する家計の割合（年齢階層別）（複数回答）



計すると(=(a)+(b)+(c)*)、全世帯の約1割近い家計が借入れに関する制約を受けていることが分かる。この「広義の借入れ制約」に直面している世帯の割合を年齢別に見てみると、30歳から60歳までの現役労働世帯でほぼ同じ1割程度の制約を受けているが(図表9)、さらに目的別に還元してみると「マイホームの取得」に関して制約を受けている割合が高く、先の借入れ目的でみた図表7とほぼ類似のカーブを描いている。ここから、

30歳から60歳までの現役労働世帯においては、特に住宅取得に関して借入れ制約を受けていることが分かる。20歳代では、むしろ、耐久消費財購入に関する借入れ制約を受けている割合が高いようである(図表10)。

一般に、借入れ制約が存在する場合、①当初想定した水準よりも低い割合しか消費を行えなくなり、②将来的に所得が低下する可能性があった場合、借入れ制約に起因する消費の大幅な低下を避

けるための保険として貯蓄を促進する効果があることが指摘されている。このような効果が定量的に観測されるか否かについては、今後の分析課題としたい。

5 住居の状況

第3節、第4節を通して見た通り、日本の家計行動においては、住宅取得目的が貯蓄・借入れ双方において重要な位置を占めている。そこで、特に住宅取得目的に焦点をあて、貯蓄・借入れの合計を<広義の貯蓄>と捉え⁹⁾、重複回答世帯を区別して年齢階層別に見てみると、20歳代には貯蓄

の方が借入れの保有割合よりも多いのに対し、30歳代においてその保有割合が逆転し、借入金の方が多くなっている。このことから、住宅取得を目指す家計の多くは、20歳代において貯蓄をためたと、それらを頭金として30歳代から徐々に住宅の購入を開始し始める状況が読みとれる(図表11 a)。

比較のためにその他の目的を見てみると、耐久消費財も借入れに頼る割合は高いものの、貯蓄に頼る世帯の方が若干多いことが分かる(図表11 b)。子供の教育費としては、殆どの家計が貯蓄に依存している様子がかがえ、借入れに頼る世帯の割合はわずかであった(図表11 c)。

図表11 a 広義の貯蓄 をしている世帯の割合(%)

住宅取得	貯蓄のみ	借入のみ	貯蓄+借入	合計
20~29歳(201)	17.4	10.5	2.5	30.4
30~39歳(556)	17.3	29.3	3.6	50.2
40~49歳(702)	8.0	35.8	3.9	47.6
50~59歳(765)	4.7	26.4	1.3	32.4
60~69歳(638)	2.8	13.2	0.5	16.5
70~79歳(269)	1.5	4.8	0.4	6.7

図表11 b 広義の貯蓄 をしている世帯の割合(%)

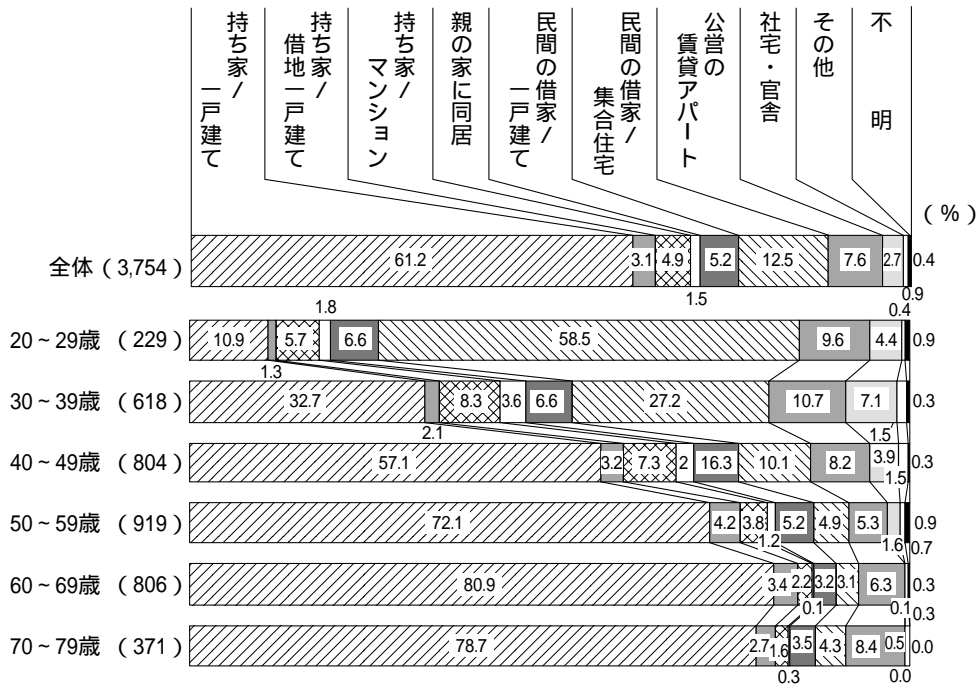
耐久消費財	貯蓄のみ	借入のみ	貯蓄+借入	合計
20~29歳(201)	13.4	7.0	2.5	22.9
30~39歳(556)	21.2	10.1	2.5	33.8
40~49歳(702)	17.8	8.3	2.7	28.8
50~59歳(765)	15.9	5.4	1.2	22.5
60~69歳(638)	13.6	3.8	0.5	17.9
70~79歳(269)	6.0	2.2	0.4	8.6

図表11 c 広義の貯蓄 をしている世帯の割合(%)

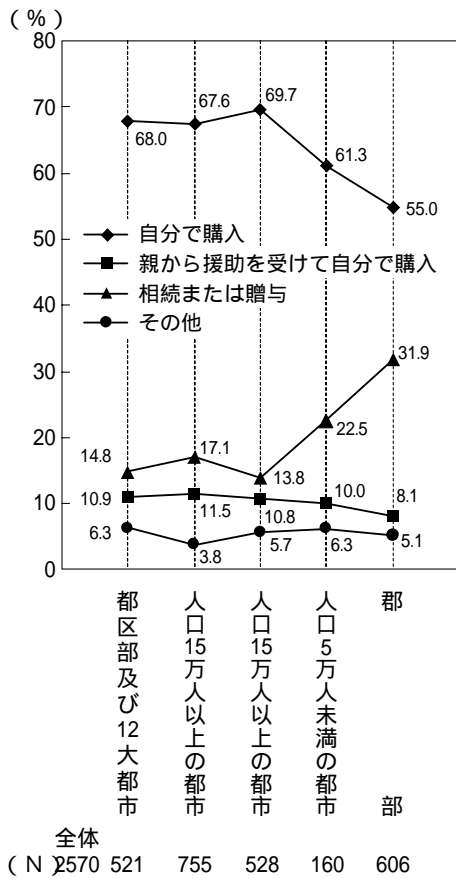
子供の教育費	貯蓄のみ	借入のみ	貯蓄+借入	合計
20~29歳(201)	29.4	1.0	0.5	30.8
30~39歳(556)	57.4	0.4	0.4	58.1
40~49歳(702)	55.0	2.9	3.0	60.9
50~59歳(765)	16.6	4.2	2.1	22.9
60~69歳(638)	4.7	0.5	0.2	5.3
70~79歳(269)	3.4	0.7	0.0	4.1

9) ホリオカet. al(1996) 参照。

図表12 持ち家の割合（年齢階層別）



図表13 住宅の取得方法（都市規模別）



図表14 遺産として受け取った「居住用の土地・建物」の現在価値（都市規模別）

都市規模	現在価値(万円)	(N)
全体	2539.1	442
都区部及び12大都市	3767.1	59
人口15万人以上の都市	3629.6	102
人口5万人以上の都市	2386.8	85
人口5万人未満の都市	1572.3	32
郡部	1686.6	164

こうして多くの世帯が住宅保有を目指す結果、年齢が上昇するにつれて持ち家/一戸建ての保有割合が上昇し、借地一戸建てやマンションも含めると引退までに約8割の世帯が持ち家を保有することとなり（図表12）、日本における実物資産の蓄積が大きいことを示している。このうち親に頼らず独力で住宅を購入する家計は平均6割強であり、住宅を取得した世帯のうち約1/4以上が遺産や援助の形で親からの協力を得ていることが分かる（図表13）。都市規模別に住居の取得方法を見てみると、人口規模5万人を境界として、小規模都市や郡部では相続または贈与による割合が高

く、自分で購入する割合が低下する顕著な傾向が読みとれる。しかし、相続した資産の時価評価額で見ると、都市部に比べて大きくはないようである(図表14)。いずれにせよ、こうした土地や家屋といった実物資産は世代間で移転が繰り返される可能性が高く、資産分配の不平等をもたらす一つの要因となっていることが指摘されている。そこで次節では、このような観点から遺産・相続の実態について概観しておこう。

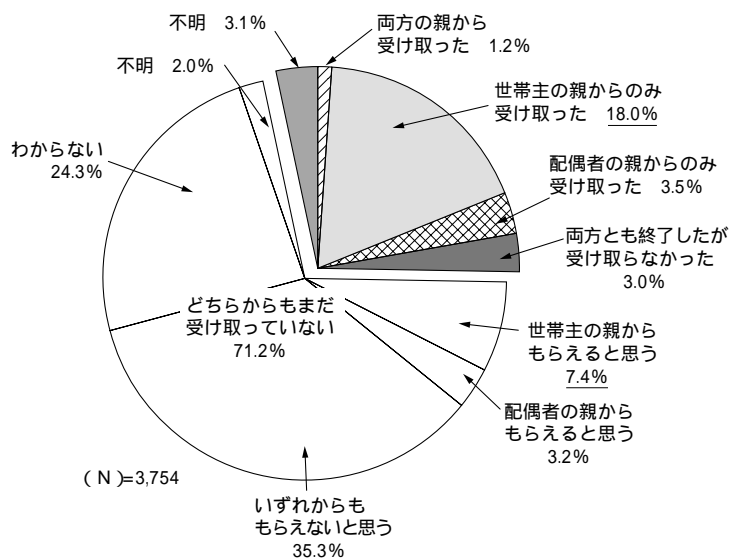
6 遺産・相続

遺産・相続の実態については過去からの一連の調査において繰り返し質問してきており、本調査に特徴的な項目となっている。今回は、特に遺

産・相続が誰からどのくらいの規模で行われたか(または行われるか)について新たに調査している。

まず、誰から遺産・相続を受けるかについて見てみると、世帯主の両親から受け取る割合が大きく、「今後受け取る予定」の世帯まで含めると、全世帯の約1/4を占める(18.0%+7.4%=25.4%)(図表15)。また、実際に受け取った遺産の平均額を求めてみると、両者とも「居住用」および「その他」の土地・建物の占める割合が大きく、金融資産の金額を圧倒的に上回っていることが読みとれる(図表16)。また、持ち家世帯の方が、遺産を「必ず残す」と回答した世帯の割合が高く、その中でも「相続・贈与」によって持ち家

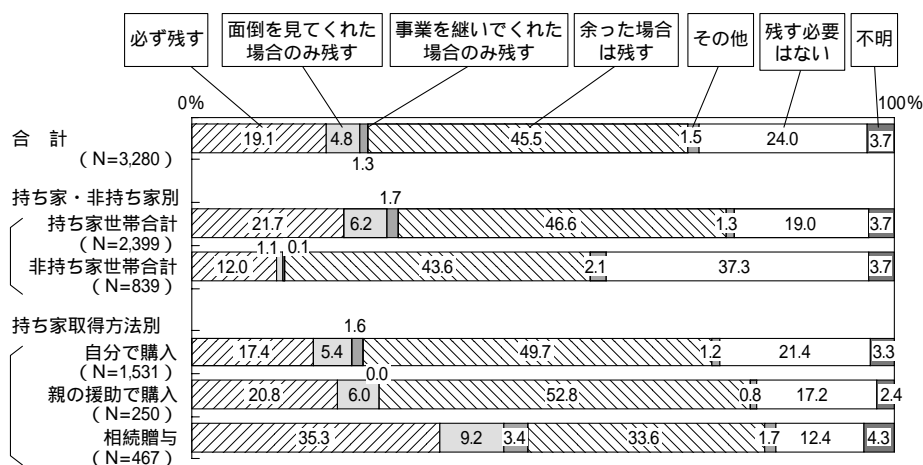
図表15 遺産の受取状況



図表16 受け取った遺産の種類別現在価値(複数回答)

	世帯主の両親から			配偶者の両親から		
	金額(万円)	遺産を受け取ったことがあると回答した世帯の割合(%)	件数(N)	金額(万円)	遺産を受け取ったことがあると回答した世帯の割合(%)	件数(N)
居住用の土地・建物	2,524	75.5	389	2,338	42.4	60
その他の土地・建物	3,016	40.9	204	4,126	26.0	29
金融資産	604	20.4	125	1,479	36.7	59
その他	2,701	4.0	17	440	8.5	13

図表17 遺産に対する考え方（持ち家所得状況別）

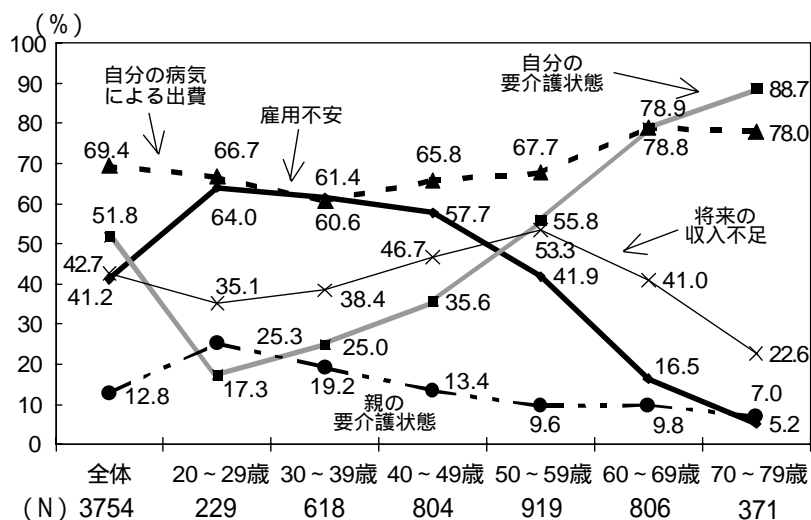


図表18 遺産として残したい資産の種類（持ち家取得状況別）（複数回答）

	相続・贈与を受けた土地、住宅	自ら取得した土地、住宅	相続・贈与を受けた金融資産	自ら取得した金融資産	相続・贈与を受けたその他の資産	自ら取得したその他の資産
持ち家合計 (N=2,399)	30.6	47.4	3.6	28.8	3.5	9.9
非持ち家合計 (N=839)	13.6	16.0	3.8	38.0	2.4	13.8
自分で購入 (N=1,531)	16.9	58.3	2.7	30.7	2.0	10.5
親の援助で購入 (N=250)	30.8	51.2	3.2	30.4	6.0	9.2
相続または贈与 (N=467)	71.9	15.0	5.6	21.8	6.2	7.9

（下線はそれぞれもっとも大きいもの。単位：％）

図表19 不安に思うこと（世帯主年齢別）（複数回答）



を取得した世帯ほどその傾向が高い事が伺え、特に土地・建物などの実物資産が世代間で移転されている実態が観察される(図表17、18)。このような遺産の存在が、世帯間の資産格差を拡大させている可能性がある。

7 不安の内容

最後に、今回の調査で新しく質問を行った不安の要因について見ておこう。これによると、もっとも不安に思うこととして「介護状態になることによる出費」を挙げた世帯が最も多く、次いで「勤務先の業績悪化」を挙げる世帯の割合が高かったが、年齢別に見ると、前者は世帯主年齢が高い世帯で高い割合を示す傾向があるのに対し、後者はむしろ若年層で高い割合を示す傾向にあり、対照的な結果が得られることが分かる(図表19)。年齢が60歳に近づくにつれて「引退後の収入不足」に対して不安を抱く世帯の割合が増加する傾向があるが、これは、年齢が上がるにつれて老後のための貯蓄保有割合を増加させる傾向があることを示す図表5と、総合的な結果になっている。

8 終わりに

以上、本稿では、「家計における金融資産選択に関する調査(第6回)」から得られた結果に基づいて、主としてライフサイクルの観点から、最近の家計の資産選択実態について概観してきた。本稿で示した主要な論点を繰り返そう。

- ① 家計が保有する金融資産を種類別に見てみると、高齢世帯になるにつれて保険・年金商品に

対する需要が低下し、その保有割合が低くなっている。また、家計の株式(または有価証券)保有割合を見てみると、世帯主の所得階層・年齢階層が高くなるにつれて増加する傾向が読みとれる。

- ② 貯蓄および借入金の保有状況を合わせた<広義の貯蓄>を見てみると、住宅取得目的の占める割合が非常に高いことが読みとれ、現役世帯の行動に大きな影響を与えている事が分かる。住宅取得を目指す家計は20歳代において貯蓄をたくわえはじめ、それらを頭金として30歳代から徐々に住宅の購入を開始するが、資金の借入れにあたって流動性制約に直面する家計も多く、40歳代では7%程度存在する。20歳代では、むしろ、耐久消費財購入に関する借入れ制約に直面している世帯の割合が高いようである。
- ③ こうした居住用の土地・建物を中心とする実物資産は、主として世帯主の両親から受け継がれる割合が高い。また、持ち家世帯の方が遺産を「必ず残す」と回答した世帯の割合が高く、その中でも「相続・贈与」によって持ち家を取得した世帯ほどその傾向が高い事が伺え、世代間移転が行われている実態が観察される。

本稿で見た議論は、調査結果から得られたほぼ未加工のデータに基づく予備的なものであり、分析を進めるにあたっては、回答項目相互間の整合性を吟味し変数のコントロールを行った上で、慎重に検討する必要がある。今後、本調査を有効に活用して、より詳細な分析を行っていきたい。

参考文献

小原美紀=チャールズ・ユウジ・ホリオカ(1999)、「誰が借入れ制約に直面しているか」、日本経済学会秋季大会発表論文

ホリオカ、チャールズ・ユウジ=横田直人=宮地俊行=春日教測(1996)、「日本人の貯蓄目的」、高山憲之=チャールズ・ユウジ・ホリオカ=太田清編著『高齢化社会の貯蓄と遺産・相続』第2章、日本

評論社、pp. 9 53 .

松浦克己 (1996) 「機関投資家と家計の株式投資」、橘木俊詔・筒井義郎編『日本の資本市場』第9章、日本評論社、pp. 195 220 .

郵政研究所 (1999) 「家計における金融資産選択に関する調査 第6回」

Bertaut, C. (1998) “ Stockholding Behavior of U.S. Households : Evidence From The 1983 1989 Survey of Consumer Finances ,” *The Review of Economics and Statistics* 80, pp. 263 275.

Halliasos, M. and C. Bertaut (1995) “ Why do so few hold stocks ? ,” *The Economic Journal* 105, pp. 1110 1129.

Poterba, J. and A. Samwick (1995) “ Stock Ownership Patterns, Stock Market Fluctuations, and Consumption ,” *Brookings Papers on Economic Activity*, 2, pp. 295 372.

(参考1) 「家計における金融資産選択に関する調査」の概要

- (1) 調査地域 全国
- (2) 調査対象 世帯主が20歳以上80歳未満である世帯 (単身世帯を含む)
- (3) 標本数 6,000世帯
- (4) 標本抽出法 層化多段無作為抽出法
 - ア 全国を各地方郵政局のエリア別に12層に分ける
(北海道、東北、関東、東京、信越、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄)
 - イ 各層の中の人口数をベースに次の5層に分ける
政令指定都市および特別区
(政令指定都市：札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市)
人口15万人以上の都市
人口5万人以上15万人未満の都市
人口5万人未満の都市
郡部
 - ウ 実際の調査地点は、各層の中から確率比例無作為に抽出・決定し、対象者はその中から無作為に抽出
- (5) 調査方法 留置面接法
抽出された調査対象世帯に対し、調査員が調査票を持参して調査目的等を説明の上記入依頼し、数日後調査員が再び訪問して記入済みの調査票を点検、回収
- (6) 調査期間 平成10年11月24日～平成10年12月7日
- (7) 実施機関 (社)新情報センター
- (8) 回収状況 3,754サンプル (回収率62.6%)

(参考2) 調査対象世帯の主な属性

- 1 調査世帯のうち単身世帯の割合は6.8%、平均の世帯人数は3.5人。
- 2 子供のいる世帯の割合は67.8%、平均の子供の人数は1.8人。
- 3 世帯主の性別の割合は、男性90.1%、女性9.8%。
- 4 世帯主の平均年齢は51.4歳、配偶者の平均年齢は48.5歳。
- 5 世帯主の職業の割合は、「常勤で(フルタイムで)民間企業に勤務」が46.4%、「個人経営・自営業」が16.9%、「常勤で(フルタイムで)官公庁に勤務」が5.9%などとなっている。
- 6 世帯主が加入している公的年金の割合は、厚生年金が57.5%、共済組合の年金が10.1%、国民年金が22.3%。
- 7 調査世帯の税・社会保険料を除く年収の平均は550.7万円、一年間に支払った税・社会保険料の平均は107.2万円、一ヶ月の生活費の平均は30.0万円。